

# 1. 安全上のご注意（必ずお守りください）

⚠警告

！

必ず守る

- 取り付け、取り外しや器具清掃のときは、必ず電源を切る。  
※電源を切らない場合、感電の原因となります。
- 煙がでたり異臭がしたら、すぐに電源を切る。  
※切らない場合、火災の原因となります。
- お手入れやランプ交換は、取扱説明書により確実に行う。  
※取扱説明書に従わない場合、火災・感電・落下の原因となります。

🚫禁止

- ランプ・点灯装置の改造や分解はしない。  
※落下・感電・火災の原因となります。
- ランプを紙や布など燃えやすいもので覆ったり、かぶせたりして使用しない。  
※火災の原因となります。

⚠注意

！

必ず守る

- ランプ交換の際には、本体表示及び、取扱説明書にしたがって指定されたランプを使用する。  
※火災・不点灯の原因となります。
- 明るく安全に使用していただくために、定期的に清掃・点検をする。  
不具合がある場合は、そのまま使用せず工事店・電器店に修理を依頼する。
- 3～5年に1回は電気工事店等専門家による点検を実施して、不具合がある場合は、交換する。
- ランプはソケットに確実に取り付ける。  
※落下・ケガの原因となります。
- ランプにワンタッチコネクタを確実に取り付ける。  
※過熱の原因となります。

🚫禁止

- 器具の近くで温度が高くなるもの（ストーブ・ガスレンジ等）を使用したり、近くに燃えやすいものを置かない。  
※火災の原因となります。
- ランプを落としたり、物をぶつけたり、荷重をかけたり、無理な力を加えたり、傷をつけたりしない。  
※ランプ破損によりケガの原因となります。
- 落としたランプは使用しない。  
※感電やランプ落下によりけがの原因となります。

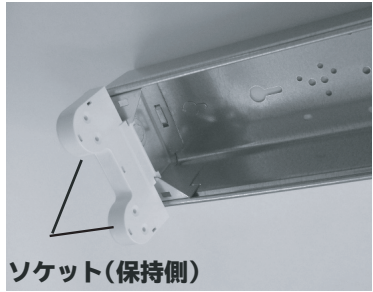
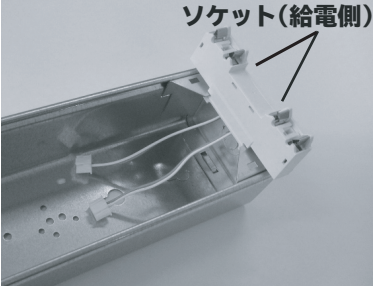
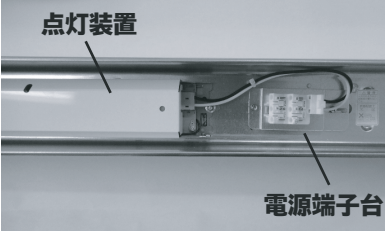
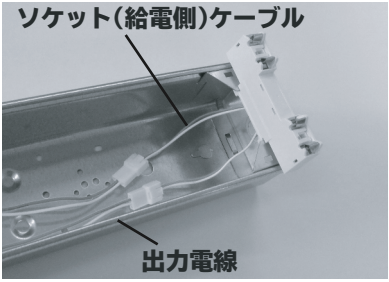
使用上のご注意

- 電波の弱い場所（山間、鉄筋建物など）では、ラジオや室内アンテナ使用のテレビに影響することがあります。  
なお、配線によってはさらに影響が大きくなる場合があります。
- 器具の近くで赤外線リモコン方式のテレビなどをご使用するのはお避けください。リモコンが動作しないことがあります。
- 器具の近くでワイヤレスマイクの使用はお避けください。雑音が入る場合があります。
- LED素子は製造上、発光色、明るさにバラツキがあるため、同一製品でも商品ごとに発光色、明るさが異なる場合があります。また、同一ランプ内でもLED素子のバラツキによる発光色、明るさにむらが生じる場合があります。
- 温泉地などの腐食性ガスが発生する場所での使用はお避けください。  
光学特性などに不具合が発生することがあります。

# 3. 取り付けかた

図は取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です。

- 施工手順
- ・必要工具：ニッパー、ドライバー、ストリッパー

| 1. 既設ランプ、反射板の取外し                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電源を切ってから、既設の蛍光ランプ、器具の反射板を取り外してください。                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                    |
| 注意：必ず電源を切ってから作業を開始してください。                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                    |
| 2. 既設配線の取り外しとソケット交換                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                    |
| 内部配線、電源端子台およびソケットを取り外し、付属品のソケット（保持側、給電側）と交換してください。                                                                                                                             | <div><p>ソケット（保持側）</p><p>ソケット（給電側）</p></div> |
| 3. 点灯装置と電源端子台の取り付け                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                    |
| 器具に付いている既存の安定器を取外し、空いたスペースにネジ等により点灯装置を取り付けてください。なお、点灯装置の出力線側を給電側ソケットが取り付けられている方向に向けて取り付けてください。また、電源端子台（金具付）を電源穴の近くにネジ等により取り付けてください。なお、取り付けの際に電源端子台のアースと器具本体間に導通があることを確認してください。 | <div><p>点灯装置</p><p>電源端子台</p></div>                                                                                            |
| 4. 結線                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                    |
| 点灯装置の出力電線とソケット（給電側）ケーブルを接続してください。                                                                                                                                              | <div><p>ソケット（給電側）ケーブル</p><p>出力電線</p></div>                                                                                    |
| 5. 絶縁の確認                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                    |
| 絶縁抵抗試験を行い問題が無いことを確認してください。<br>（電気設備の技術基準に従ってください。）                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                    |